



もくじ

議会人事	2
新設特別委員会	3
常任委員会	4～6
12月定例会のお知らせ	7
市議会教室・編集後記	8

(須賀川市人口 77,233人 11月1日現在)
[前年度比 △309人]

(仮称) 市民交流センター

市民文化復興のシンボルを思い描く



※このイラストはイメージ図であり、
実際の完成予想図ではありません

須賀川市は宿場町の歴史と文化を受け継ぎ、昔から市民の文化活動は盛んであり、公民館などを拠点に活動している団体数や事業数は他の市町村に勝るとも劣りません。

(仮称) 市民交流センターは、その名のとおり、市民交流の拠点、文化活動の拠点として、子供からお年寄りまでみんなの豊かで幸せな生活を応援します。

この施設の主役は市民です。まさに市民文化の復興のシンボルとしてふさわしい施設となるよう、平成28年度中の完成を目指し、着実に一歩ずつ進んでいます。

市議会も市民の代表として、皆さんに納得していただける施設になるよう調査・検討を重ねていきます。

《完成までの工程 (予定)》

平成25年度	基本設計・測量調査 など
平成26年度	地質調査・実施設計 など
平成27年度	許認可・建設工事 など
平成28年度	工事完了予定



議長室にて（新議長：左、新副議長：右）

新議長就任あいさつ



須賀川市議会議長
市村喜雄

9月の臨時会において、議長に選任いただき、議会の重要性を深く認識いたしますと、誠に身の引き締まる思いであります。

地方自治における二元代表制の一翼を担い、市民の皆様から信頼される議会としての権能を發揮し

うる議会運営に、議長としての職責を全うする所存であります。

議会の役割の中で、予算を編成する行政に対して、これを議決できる権利の重みと、議決結果を市民の皆様に説明する責任を果たすことが大切で、議会として、また、議員一人一人が行動をもって存在感を示す「議会の見える化」に取り組みたいと考えております。

議会は市民の皆様の声を反映させる場であり、議決権の大切さを理解してもらえらるるよう、また、市民の目線を意識し、行政評価や政策集団である機能を含め政策の提言などに結び付けてまいります。

市民の皆様と行政と議会が協働の理念のもとで、知恵を出し合い、意見の交換を行いながら明るい豊かな地域づくり、まちづくりに邁進してまいります。

市民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

新副議長就任あいさつ



須賀川市議会副議長
鈴木正勝

このたび、副議長に就任いたしました鈴木正勝であります。

市村喜雄議長とともに市民の皆様お一人お一人の生活環境が向上するために議会活動を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

本格的な新しい復興、原子力災害からの真の再生、そして、「希望輝く」安心・安全・快適のモデル市として、世界に発信していただけるよう、実行力のある政策の実現に取り組んでいきたいと思っております。

また、現地調査や地域の相談など、現場からの声に耳を傾け、その実情に沿った問題解決を図るため、行政との連携を図りながら、必要なものについては、政策立案や制度の創設など提案してまいります。

さらに、行政独自では対応が難

しい大きな課題などについては、二元代表制に基づき、市民の代表の議会として、国・県への働きかけを更に強化していく必要があると考えております。

これからも、市民の皆様の身近な議会として、少子高齢社会の様々な問題に寄り添い、解決のためきめの細かい対応をしてまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

監査委員に
森 新男議員を選任



監査委員
森 新男

市議會議員から選出の監査委員として、森新男議員を選任することについて、議会は同意しました。任期は、平成25年9月19日から平成27年9月3日までです。

なお、代表監査委員としては、溝井正男さんが選任されていきます。

震災復興対策 特別委員会

これまでの震災復興及び放射能汚染対策特別委員会内の2つの分科会を、それぞれ1つの特別委員会として独立させて、本市の復旧・復興につなげていくこととなりました。

特に、生活に密着した復旧・復興に力を注いできた中で、大小様々なところで復旧・復興が目に見えるようになってきました。

しかし、まだまだ途上でありますので、地域の声をよく聞いて、復旧・復興に反映させていきたいと考えています。

去る11月13日に委員会を開催し、(仮称)市民交流センター、震災復興交付金等事業、今後の委員会活動について話し合いが行われました。

この度の東日本大震災からの一日も早い復興に向けて、「須賀川市震災復興計画」の進行管理と、国・県など関係機関への働きかけを軸に、議会における震災対策の

検討機関としての位置付けをしつかり認識して、本市の復興を進めていきます。

委員長 加藤 和記
副委員長 安藤 聡

委員 大寺 正晃
" 石堂 正章
" 川田 伍子
" 生田目 進
" 森 新男
" 鈴木 忠夫
" 水野 敏夫



震災復興対策特別委員

原子力災害対策 特別委員会

今後本格化する震災復興・原子力災害対策を更に後押しをする形で新たな特別委員会として設置されました。

農産物の放射線量の検査については、厳しい基準値を設ける中で食の安全が追求されてきたと思われませんが、引き続きチェック体制の強化に努めていかなければなりません。

本特別委員会の中では、今後、岩瀬、長沼、仁井田などを中心に本格的に進む除染がどのように行われていくか、目標とするところの年間空間線量を1ミリシーベルトにどう近づけていくかについて議論を進めていきます。

そのための農地、山林、通学路などのホットスポット対策にも注視していかなければなりません。

併せて、屋内の体育施設についても、放射線量が年間1ミリシーベルトに到達しない地域については何らかの対策を考えていく必要

があり、更に、原子力災害の損害賠償についても、厳しく対応していかなければならないと考えています。

委員長 五十嵐 伸
副委員長 大倉 雅志

委員 車田 憲三
" 相楽 健雄
" 大越 彰
" 橋本 健二
" 大内 康司
" 高橋 秀勝
" 渡辺 忠次



原子力災害対策特別委員

総務常任委員会

新たな委員会構成となり、次の点について調査してまいります。

「新庁舎建設に関すること」

現在、実施設計が進められ、来年度着工し、平成28年3月に完成が予定されています。今までの議会の意見や市民パブリックコメントが十分に検討され、復興のシンボルとしての庁舎となるよう、また、大きな予算を執行することから、議会として監視に努めてまいります。

「行政評価に関すること」

費用対効果や市民の利便性を十分に考慮し、次年度の予算編成に効果が示せるように検証してまいります。

「危機管理体制に関すること」

東日本大震災や原発事故の教訓を踏まえ、危機管理に対する実効ある取り組みとなるよう、精査も含め検証してまいります。

「福島空港の利活用に関すること」

利用者が少ない現状の改善に向けて取り組み、利用者増に向けた提言をまとめていきます。

今、本市は、「震災計画」、「第七次総合計画」、「新市建設計画」

など、取り組むべき計画があります。実施に向けてしっかりと検証していくことが委員会の役割と考えます。

常に、進捗状況や疑問点を追求しながら、委員会としての意見を集約し、提言を今後も続けてまいります。



総務常任委員

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 相楽 健雄 |
| 副委員長 | 石堂 正章 |
| 委員 | 大寺 正晃 |
| 川田 伍子 | |
| 佐藤 瞭二 | |
| 鈴木 正勝 | |
| 渡辺 忠次 | |

建設水道常任委員会

本委員会は、委員改選後9月の定例会において、付託議案1件（議案第88号市道路線の認定及び廃止）について、9月30日に関係部課長の出席を求め審査を行いました。

復興がスピードアップされるよう事務事業の進行管理に努めてまいります。

市道路線の認定は30路線、廃止する路線は12路線となり、認定及び廃止により市道の総延長は、1,494キロメートルとなります。審査の結果、可決すべきものと決しました。

継続調査事件については、改選前の建設水道常任委員会が取りまとめた所管事務事業などに関する提言を踏まえ協議を行った結果、「笹平川流域治水対策について及び水道事業包括業務委託について並びに所管の事務の執行について」とすることに決定しました。

今後は、当局との意見交換や委員会としての実態把握の調査を行い、各種施策や事務事業についての提言をまとめていく予定です。このほか、所管する事務事業の調査や議案などの審査を行い、震災

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 塩田 邦平 |
| 副委員長 | 車田 憲三 |
| 委員 | 五十嵐 伸 |
| 森 新男 | |
| 鈴木 忠夫 | |
| 水野 敏夫 | |
| 高橋 秀勝 | |



10月29日に開かれた委員会

生活産業常任委員会

本委員会は、生活環境部、産業部及び農業委員会の事務執行などについて専門的、能率的に審査する本会議を補完する委員会です。現在、本委員会として調査している課題は、各部門の事務執行と「地域産業を生かした交流人口の拡大策」について調査・研究を行っています。

10月に開いた委員会においては、当局より「中心市街地活性化基本計画(案)」の概要説明を受け審議しました。その中では、関係団体の賛同と出資によって設立された、まちづくり会社(株)こぶろ須賀川」との連携や駅裏周辺の開発に当たってのJ.Rとの協力のあり方、市の基幹産業である農業や商業に光を当てることで他に劣ることのない技術・技能を生かしたまちづくりについての意見交換を行いました。

また、各委員より今後の委員会活動の内容について意見を出し合いました。

さらに、来年1月には、地域産業を生かした交流人口の拡大策に資するために先進地に出かけて



10月30日に開かれた委員会

「定住促進」と「まちづくり」各事業に関しての行政調査を計画しています。

今後、委員会としては、企業誘致や地域農業の担い手育成、地域の拡大策などについて調査・研究を進め、適宜当局に対して提言を行っていきます。

- 委員長 八木沼久夫
- 副委員長 関根 保良
- 委員 安藤 聡
- ” 生田目 進
- ” 加藤 和記
- ” 菊地 忠男
- ” 橋本 健二

教育福祉常任委員会

10月15日の委員会において、事前の意見聴取と併せ今後2年間のテーマについて協議を行い、現状の把握を大切にしながら、以下の課題を中心に調査研究を行うこととしました。

- 「安全安心な教育環境の確保・子育て支援の充実」
 - ①子どもを産み育てる環境の確保
 - ・安全安心な環境づくり
 - ・子育て支援センターのあり方
 - ②健康管理体制に関して
 - ・除染対策と健康診断・管理携のあり方
 - ③確かな学力を育むための地域連携のあり方
 - ・学力向上対策
 - ・いじめ対策
 - ・社会施設のあり方
- 「医療体制・制度の充実」
 - ①地域医療の現状
 - ・現状把握とその対策
 - ②地域包括システムのあり方
 - ・医療と介護の連携



教育福祉常任委員

その他個別の問題については、各委員が自らの問題提起をしながら議論を深めていきます。

- 委員長 丸本由美子
- 副委員長 大倉 雅志
- 委員 本田 勝善
- ” 広瀬 吉彦
- ” 市村 喜雄
- ” 大越 彰
- ” 大内 康司

議会運営委員会

本委員会は、市民の皆様により分かりやすく身近な議会となるよう、議会審議の活性化、議会活動の透明性を高めるとともに、質の高い議会となるべく議論を深め、議会改革や議会の運営を円滑に進めるため取り組んでいます。

特に、一般質問の充実を図るため、各議員に定例会開会の約1か月前から事前調査に臨み、実りある質問を目指すことと、質問終了後には、委員会幹事会で所感をまとめ、質問者にフィードバックするなど、当局とより質の高いやり取りができるよう努めています。

今後の活動については、一般質問の検証について更なる改善に努めるとともに、議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例などに関する事項、議長との諮問に関する事項について、活発で市民に開かれた議会運営を目指して深く議論を重ね、積極的に調査研究を行っていきま

委員長 広瀬 吉彦
副委員長 本田 勝善
委員 安藤 聡

石堂 正章
生田目 進
森 新男
鈴木 忠夫
水野 敏夫



本会議

議会広報委員会

本委員会は、10月に新たな委員での第1回会議を行いました。

その中で議会は、平成23年3月11日の震災以降、復興に向けて、本会議はもとより常任委員会や特別委員会において、積極的に震災復興や原発災害対策などに取り組んでいることから、その姿や内容を市民の方々に分かりやすく伝えることが「議会だより」の役割でないか、ということが議論されました。

特に委員会活動全般が以前より活発になっていくことから、具体的課題や詳細な部分について調査を行う委員会での議論の重要性を踏まえ、その内容を紹介していきます。

次のステップとしては、議案や請願に対する討論などについても紹介をすべきと考えています。また、議決態度については、現在議会運営委員会において、賛否の確認を現在の目視でなく確実に確認できるシステムを構築した後は「議会だより」に掲載すべき、と

の方向性を受け、議決態度の公表に向け準備をしています。

委員長 大倉 雅志
副委員長 大寺 正晃
委員 安藤 聡

車田 憲三
佐藤 瞭二
加藤 和記
橋本 健二
渡辺 忠次



議会広報委員

12月定例会のお知らせ

会期運営予定表

月 日	会議の内容
12月5日(木) (ライブ中継)	本会議
	会期の決定
	会議録署名議員の指名
	全議案一括上提
6日(金)	議案調査
7日(土)	休会
8日(日)	休会
9日(月)	議案調査
10日(火) (ライブ中継)	本会議
	一般質問
11日(水) (ライブ中継)	本会議
	一般質問
12日(木) (ライブ中継)	本会議
	一般質問
	議案に対する総括質疑
	議員提出議案/意見書案/決議案の提案と質疑
	議案、請願の委員会付託
13日(金)	委員会
	総務常任委員会
	建設水道常任委員会
14日(土)	休会
15日(日)	休会
16日(月)	委員会
	生活産業常任委員会
	教育福祉常任委員会
17日(火)	委員会
	予算委員会
18日(水)	事務整理
19日(木) (ライブ中継)	本会議
	委員会付託議案(委員長報告)の質疑と採決
	議員提出議案/意見書案/決議案の提案と採決
	請願(委員長報告)の質疑と採決
	継続調査事件の申し出(委員長報告)

ここで正式に会期が決定します。

市長と副市長、または議員から提案理由などの説明があります。

各議員から、市政全般の中で特に聞きたい部分について、当局に対して質問を行います。

初日に一括上提された議案について、質疑を行います。

各委員会では、本会議で付託された議案や請願の審査を行います。

各常任委員会での審査報告と採決を行います。

提出案件

12月定例会に提出される主な案件は次のとおりです。

○単行議案

- ・須賀川市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例
- ・須賀川市特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業条例の一部を改正する条例
- ・須賀川市水道事業給水条例の一部を改正する条例

ほか8件

○予算

- ・平成25年度須賀川市一般会計補正予算(第5号)
- ・平成25年度須賀川市水道事業会計補正予算(第3号)

ほか2件

○報告

- ・専決処分報告について

議会傍聴してみませんか。

本議会や委員会はいずれも午前10時からの開会を予定しており、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴ができます。

本会議を傍聴するときは、岩瀬支所3階へ、委員会を傍聴するときは、岩瀬支所2階へお越しください。

本会議のライブ中継と一般質問の通告内容、過去の会議録などは、市のホームページでご覧いただけます。

(<http://www.city.sukagawa.fukushima.jp>)
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

☎65-2409

※都合により予定が変更になる場合もあります。

市議会教室

一部事務組合等議会議員の紹介

一部事務組合とは、複数の市町村がお金・人・土地・建物などを分担し、特定の事務を行う組合のことです。この一部事務組合は、構成する市町村とは異なる独自の予算を組みますので、一部事務組合議会が設置されています。その議会の議員は、構成市町村からそれぞれ決まった人数が選出されていて、現在、本市議会からは次の議員が選出されています。

公立岩瀬病院企業団

(議員定数 10名のうち本市議会から5名)

任期 平成24年12月18日～平成26年12月17日

菊地 忠男 丸本由美子 加藤 和記 塩田 邦平 石堂 正章

須賀川地方保健環境組合

(議員定数 11名のうち本市議会から9名)

任期 平成25年9月5日～平成27年9月3日

関根 保良 大倉 雅志 渡辺 忠次 大内 康司 広瀬 吉彦
川田 伍子 相楽 健雄 石堂 正章 大寺 正晃

須賀川地方広域消防組合

(議員定数 14名のうち本市議会から6名)

任期 平成25年9月5日～平成27年9月3日

加藤 和記 鈴木 正勝 大越 彰 市村 喜雄 五十嵐 伸
安藤 聡

編集後記

今号から2年間、新たな委員による編集で市民の皆様
に「市議会だより」をお届けします。ようやくできあがっ
た手作りの「市議会だより 8万」第46号はいかがでしょ
うか。

私達にとって創刊号となる今号表紙のテーマを「目に見えてきた復興」として、須賀川市民にとって復興のシンボルになるであろう「(仮称)市民交流センター」のイメージ図を掲載しました。少しずつ目に見えてきた復興のイメージを胸に「希望を持って共に頑張ろう」という思いを込めました。

今号の記事では、新しい議長団・新設された特別委員会・常任委員会に就任した議員をお知らせしています。

平成14年7月創刊以来の議会報の理念を受け継ぎながら、更に市民の皆様に分かりやすく親しまれる「8万」を目標に、新しい形の議会報にも挑戦していきますので、今後にご期待ください。



議会広報委員会

委員長
副委員長
委員

大倉 雅志
大寺 正晃
安藤 聡
佐藤 三
加藤 和
藤田 憲
橋本 二
加藤 二
渡辺 忠次